

全職工ニ対シ九月三日ヨリ作業開始ノ通知ヲ爲シ  
出社ヲ余ヅルコト

三右通知ニヨリモ出社就業セサル者ニ対シテハ更ニ  
書留郵便ニテ任意退社ト認メ解雇手續ヲ爲ス者ノ  
書面ヲ發送スルコト

等ヲ決定シ強硬ナル態度ヲ以テ臨ムコト、セリ  
尚会社ニ於テハ九月一日午後五時ヨリ八月分ノ給  
料支払ヲ爲シタルガ各自出社支払シ受ケ平穩裡ニ  
終了セリ

### 三交渉状況

(1) 九月二日午前十一時従業員側代表者トシテ

清水六三郎 風間英作 大橋義雄 鈴木千五郎

等四名会社ヲ訪問松村社長、大江副社長、林人事  
部長、土屋営業部長ト会見、最ニ提出セル要求事  
項ノ交渉ニ移リタルガ、松村社長ヨリ

「会社ハ従業員ノ待遇ニ関シテハ將來ト虽モ相当  
考慮スル考ヘタルモ今回ノ要求ハ理由ナク罷業  
ヲ爲シタル後提出セラレタルモノニシテ一項目ヲ  
モ承認スルト能ハズ陳ニ要求シ撤回シテ就業  
セラレタリ」

ト述バタルニ代表者等ヨリ従業員ノ切實ナル要求  
ナリト交渉約一時間ニ及ビタルモ会社ノ態度強硬  
ナル爲一般従業員ニ認ルコト、レ由見ウ約シテ退  
出セリ